

三重県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則

第1条 原則

本規則に定める各項およびそれ以外は、同年度の日本ボッチャ協会競技規則を準用する。

第2条 競技場

2-1 競技場の条件

競技場の表面は、平坦でなめらかではなければならない。

2-2 コート

コートは、次の右図による。

- (1) コートの寸法は、原則として 12.5m×6m である。
ただし、会場の条件等によりエンドラインまでの距離を 10m まで短縮することができる。
- (2) コートのラインテープは、サイドライン・スローイングライン・ジャックボールライン (V ライン) には 4cm 幅のテープを使用し、投球エリア内を区切るボックスサイドラインとターゲットボックス内のクロスは 2cm 幅のテープを使用する。
- (3) ターゲットボックスの規定サイズ：長さ 25cm で、2cm 幅のラインテープを使用する。

第3条 用具

3-1 ボッチャボール

- (1) ボッチャボールは、赤色ボール 6 個、青色ボール 6 個、白色の目標球（以下：ジャックボールという）1 個で構成される。
ボッチャボールの大きさの基準は以下の通りとなる。
重量：275g±12g
周長：270mm±8mm
- (2) 大会では、個人所有のボッチャボールを使用しても構わない。
- (3) 大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

3-2 投球補助具（ランプ）

- (1) 投球補助具（以下：ランプという）は、選手が準備したものを使用する。
- (2) ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m×1m のエリア内に収まるような寸法でなければならない。
- (3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
- (4) ランプは、競技アシスタントを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押ししたりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。

3-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適性であることを大会主催者から了解されていること。

第4条 競技方法

4-1 試合形式

- (1) ボッチャの試合はすべて男女の区別なく行われる。
- (2) 競技は1対1の個人戦を2エンドで行う。
- (3) 1エンドずつの得点を積み上げていき2エンドの総得点で勝敗を決める。
- (4) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決める。※タイブレイクの詳細は解説第5節(14)を参照
- (5) 試合は、各プールのリーグ戦方式で行う。各プールは3名以上4名以内とする。
- (6) 各プール1位選手により、トーナメント戦を行う。
※参加人数により試合形式を変更する場合がある。

4-2 各選手の持ち時間

ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分とする。

4-3 順位決定

- (1) 各プール内の順位は次の順番で決定する。
 - ①勝敗
 - ②直接対決
 - ③得失点差
 - ④総得点
- (2) 上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で決定する。

第5条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏んだり、超えたりしながら投球する。
 - ➡投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。更に、罰則としてエンド終了後、全てのボールをコートから取り除き、相手選手がボールの中から1球を選択し、ターゲットボックスに向かって投球することができる。ターゲットボックスの枠のラインにふれることなく内側に停止した場合、1点加算される（ペナルティスロー）。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
 - ➡投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。
- (3) ランプを使用する選手のアシスタントが、試合継続中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
 - ➡投球場面では、投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。また、罰則としてペナルティスローが与えられる。

第6条 抗議

選手が試合の結果に対して不服とする場合は、試合終了後の承諾サインを書かず終える権利を有する。その場合、試合中のどの場面において不服であったかを審判に具体的に説明しスコアシートに記述してもらおう。当該試合の審判員と審判長、大会主催者と協議し、妥当と判断された場合は再試合の措置をとる。